

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	高知地区地域水産業再生委員会中央部会
代表者名	高知県漁業協同組合 理事 前田 浩志

再生委員会の構成員	高知県漁業協同組合、十市漁業協同組合、浜改田漁業協同組合 安芸市、高知市、香南市、芸西村、土佐市、南国市 高知県水産振興部中央漁業指導所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域：安芸市、芸西村、香南市、高知市、土佐市（新居地区） 漁業の種類：シイラまき網漁業（10）、機船船びき網漁業（バッチ 網漁業）（50） ※カッコ内の数字は経営体数を示す 漁業者数：122 名（兼業含む）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、高知県中央部の海岸線に沿って所在する 6 市村からなり、その人口は約 49 万 1 千人と高知県人口のおよそ 3 分の 2 を占めている。近年は、県都である高知市を中心として東西に高速道路が整備されつつあり、県内外への物流の拠点となっている。</p> <p>当該地域の漁業は、機船船びき網漁業（以下「バッチ網漁業」という。）及びシイラまき網漁業が主要な漁業となっており、このほかにも底びき網漁業や一本釣漁業、曳縄漁業などの各種漁業が営まれている。漁獲される魚種は、イワシシラスやシイラを主体に、ニギスやアオメエソ、ハモ等の底性魚類、カツオ等の回遊性魚類である。</p> <p>漁業経営では、国内の水産業において共通の課題となっている燃油高騰や魚価の低迷に加えて、漁業者の高齢化や後継者不足による漁業経営体の減少が続いている。また、漁船や漁具の老朽化による漁業経営への影響や操業効率の悪化も大きな課題となっているほか、多くの漁船で船体やエンジンの老朽化が進んでおり、特にエンジンについては機種が古いためにすでに製造が中止され、部品調達ができないことから、故障すれば多額の費用をとまなう新型エンジンへの換装が必要となるため、漁業経営の大きな懸念材料となっている。</p> <p>なお、漁協は漁業者確保や浜の衰退に歯止めをかけるため、地元自治体と連携し新規漁業就業者支援や漁船漁具の取得に関連する国及び県事業等を活用して担い手確保や既存漁業者の経営維持・向上に取り組んでいる。</p>

(2) その他の関連する現状等

シイラまき網漁業では、漁協自らが買参人として産地市場に参入し、独自に販路を拡大する取組を行っており、この取組が漁獲が集中すると浜値が大きく崩れることのあったシイラの浜値の底支えにつながり、平均単価の向上につながっている。

バッチ網漁業については、漁業者の減少にともなう各漁港における操業隻数の減少や、漁獲物を買受ける加工業者の減少が続く状況において、将来にわたり漁港機能や市場機能の維持を図っていくために水揚げ場や市場の集約等を検討し取組を行ってきた。しかし、実現に向けた具体的な協議や合意形成には至っておらず、具体的な進捗につながっていない状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまで各浜で取り組まれてきた事業を継続・発展させることを方向性の基本とし、併せてコスト削減を徹底することで、漁業収入の向上を図る。

■ 漁業収入向上の取組

シイラまき網漁業においては、漁獲が集中すると浜値が大きく崩れることのあった小型シイラの付加価値向上を目的に漁協が平成 21 年から取り組んでいる加工販売事業が業績をのばし販売力が強化されてきたことで、大漁時の価格の底支え機能が強化され、年間の平均単価の向上につながっている。このため、第 2 期プランにおいても、引き続き当該事業をプランの中核に位置付け、漁業者は漁獲量を維持しつつ品質向上の取組を行うほか、漁協は更なる販路拡大と取扱量の増大により購入割合の増加を図ることで、市場での価格の底支え力を強化していく。また、品質管理のために、市場や加工場内における衛生管理体制の強化を図っていく。

バッチ漁業においては、漁獲物への十分な施氷を実施し高鮮度による品質向上の取組を引き続き行うほか、操業時間の自主的な申し合わせにより大漁時等にも柔軟な対応を行うことで過剰な漁獲とそれによる魚価の下落を抑制し、収入向上につなげていく。

また、漁業経営を持続的なものとしていくためにも、漁業者と漁協は新規就業者の確保に向けた取り組みを継続する

■ 漁業コスト削減の取組

地域全体で船底清掃の定期的実施や減速航行を徹底し、燃油消費量の削減を図る。バッチ網漁業においては、エンジンの計画的な更新を行い、漁業経営の安定化を図る。

これらの取組と平行して、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備え、漁業経営の安定化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（種苗放流、休漁期の設定、操業時間及び漁獲制限等）を確実に履行している。また、操業にあたっては高知県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年比1.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○シイラまき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、高品質の加工用原魚を安定的に供給するため、漁獲量の現状維持に努めるとともに、魚価向上のために大中型のものだけでなく、漁期を通して漁獲される割合の高い小型のシイラに対しても、船上での活〆を施し身ヤケによる品質低下を軽減する鮮度管理の徹底を図る。・漁協（手結支所）は、手結市場での入札参加を継続するとともに、独自の販路拡大、販売力の強化に継続して取り組む漁業者においても、漁協が落札したシイラ等の鮮魚の県外への発送作業について、運送トラック便の受渡時間に間に合うよう荷造り作業を手伝うなど、双方の協力体制のもとで取扱量の増大と単価の向上に努める（手結市場におけるシイラの購入割合を向上させていく）。・漁協は加工事業に必要な機器類及び設備を計画的に整備、更新していくため、行政（高知県、香南市）と連携し、事業の進捗状況やその課題を整理する。・漁協は高知県漁協の他支所に水揚げされる漁獲物も取り扱いできるように、支所間での物流体制を検討する。また、加工原魚の取扱量を増やすことでより安定的な取引ができる体制構築に向けて試行的な一次加工作業を実施する。・法令による産地市場及び加工施設への HACCP 義務化に対応するため、研修等への派遣による職員への教育機会の提供による現場対応力のレベルアップを図る。 <p>○機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は漁協と連携して、漁獲物への十分な施氷や曳網時間の短縮等による
--------------	---

	<p>品質向上に取り組み平均単価の向上を図る。また、天候等の影響で漁獲量の変動が大きなシラス漁業において、できるだけ経営を安定させるため水揚げ量の維持に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、バッチ網漁業の担い手不足が深刻なことから地元自治体と連携して地元の雇用状況等の漁業経営に関する情報収集に努める。 ・アミ類等の混入により低品質となるシラスをメジカ釣漁の餌へ活用できるよう、想定される販売先のニーズ情報を収集し、相手先と取引体制を協議する。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校等で提供される給食食材としての活用を進めていくため、自治体と連携して、学校給食に求められる条件や規格等についての情報収集を行う。 <p>○資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シイラまき網漁業、バッチ網漁業とも年末年始（12/29～1/3）、毎週日曜日、盆（8/13～16）は休漁とする。 ・シラスの豊漁時は、支所（漁協）単位で操業の終了時間を申し合わせることでにより過剰な漁獲を抑制する。 ・シイラまき網漁業においては、1.0kg以下のシイラは可能な限り放流する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○シイラまき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は1年目と同様に、漁獲量の現状維持に努めるとともに魚価向上のための活〆による鮮度管理の徹底を継続するとともに、改善に向けた実施内容の検証を行う。 ・漁協（手結支所）は、手結市場におけるシイラの購入割合の向上を進めていくため、加工や販売、販路開拓についての1年目の取組について改善点のチェックを行う。漁業者は、漁協が落札したシイラ等の鮮魚の県外への発送作業について、引き続き協力して行う。 ・漁協は加工事業に必要な機器類及び設備の整備について、1年目に整理した内容を基に必要に応じて具体的計画を検討する。 ・漁協は高知県漁協の他支所に水揚げされる漁獲物の取扱量の向上のための加工体制構築に向けて、1年目の取組を検証し、課題を整理する。また、既存の取引先への提案やサンプル提供や販路拡大に向けた営業活動を継続して行う。 ・産地市場及び加工施設での HACCP に基づく運営管理を取り入れ、作業領域に出入りする関係者（漁業者、仲買人等）への指導啓発を進めていく。 <p>○機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は1年目に引き続いて、漁獲物への十分な施氷や曳網時間の短縮等による漁獲物の品質向上に取り組み平均単価の向上を図る。また、水揚げ量の維持に努める。 ・漁協と漁業者は、地元自治体と連携して地元の雇用状況等の漁業経営に関して収集した情報を共有するとともに担い手確保に向けた現状課題を分析する。 ・アミ類等の混入により低品質となるシラスのメジカ釣漁の餌への活用について、試験的な販売を行う。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校等で提供される給食食材としての活用を進めていくため、1年目に収集した情報を自治体と共有して、給食関係者への提案を行う。 <p>○資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シイラまき網漁業、バッチ網漁業ともシイラまき網漁業、バッチ網漁業とも年末年始（12/29～1/3）、毎週日曜日、盆（8/13～16）は休漁とする。 ・シラスの豊漁時は、支所（漁協）単位で操業の終了時間を申し合わせることでにより過剰な漁獲を抑制する。 ・シイラまき網漁業においては、1.0kg以下のシイラは可能な限り放流する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操

	<p>業に徹する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>高知県漁業就業総合支援事業（県）</p> <p>高知県漁業生産基盤維持向上事業（県）</p>

3年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年比6.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○シイラまき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は前年までに取り組んだ漁獲量の現状維持に努めるとともに魚価向上のための活メによる鮮度管理の徹底を継続するとともに、2年目に検証した内容を再検討する。 ・漁協（手結支所）は、手結市場におけるシイラの購入割合の向上を進めていくため、2年目にチェックした営業活動や荷姿などに関する課題の改善を実践する。漁業者は、漁協が落札したシイラ等の鮮魚の県外への発送作業について、引き続き協力して行う。 ・漁協は加工事業に必要な機器類及び設備の整備について、2年目に検討した計画に基づき、必要に応じ機器整備を行う。 ・漁協は高知県漁協の他支所に水揚げされる漁獲物の取扱量の向上のための加工体制構築に向けて、2年目に検証した内容を基に改善を行い実践する。また、既存の取引先への提案やサンプル提供や販路拡大に向けた営業活動を継続して行う。 ・漁協は産地市場及び加工施設における HACCP 管理を実践しつつ、工程内容をチェックし検証する。また、作業領域に出入りする関係者（漁業者、仲買人等）への指導啓発を引き続き行う。 <p>○機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は2年目までに行った価格向上の取組について検証し、課題の洗い出しや改善点の検討を行う。漁業者は水揚げ量の維持に努める。 ・漁協と漁業者は、地元自治体と連携して地元の雇用状況等の漁業経営に関して2年目に分析した結果を基に対策を検討する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・アミ類等の混入により低品質となるシラスのメジカ釣漁の餌への活用について、試験販売の結果を検証し、検証結果から課題を整理する。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元の小学校等で提供される給食食材としての活用を進めていくため、提供された商品について、給食関係者等からニーズの聞き取りを行い、ブラッシュアップを図る。 <p>○資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シイラまき網漁業、バッチ網漁業とも年末年始（12/29～1/3）、毎週日曜日、盆（8/13～16）は休漁とする。 ・シラスの豊漁時は、支所（漁協）単位で操業の終了時間を申し合わせることで、過剰な漁獲を抑制する。 ・シイラまき網漁業においては、1.0kg以下のシイラは可能な限り放流する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>高知県漁業就業総合支援事業（県）</p> <p>高知県漁業生産基盤維持向上事業（県）</p>

4年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年比8.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○シイラまき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は前年までに取り組んだ漁獲量の現状維持に努めるとともに魚価向上のための活メによる鮮度管理の徹底を継続するとともに、3年目に再検証した内容を実践する。 ・漁協（手結支所）は、手結市場におけるシイラの購入割合の向上を進めていくため、前年まで改善した内容を引き続き実践する。漁業者は、漁協が落札したシイラ等の鮮魚の県外への発送作業について、引き続き協力して行う。 ・漁協は加工事業に必要な機器類及び設備の整備について、前年までに検討した計画に基づき、必要に応じ機器整備を行う。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は高知県漁協の他支所に水揚げされる漁獲物の取扱量の向上のための加工体制構築に向けて、前年までに改善したことを引き続き実践する。また、既存の取引先への提案やサンプル提供や販路拡大に向けた営業活動を継続して行う。 ・漁協は前年に検証した内容を反映し、産地市場及び加工施設の運営管理を実践する。また、作業領域に出入りする関係者（漁業者、仲買人等）への指導啓発を引き続き行う。 <p>○機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、3年目に再生委員会において検討した改善策を実践するとともに、漁業者は、引き続き水揚げ量の維持に努める。 ・漁協と漁業者は、地元自治体と連携して地元の雇用状況等の漁業経営に関して3年目に検討した事項に基づき、就業者支援対策に取り組む。 ・アミ類等の混入により低品質となるシラスのメジカ釣漁の餌への活用について、3年目に整理した課題を改善する。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校等で提供される給食食材としての活用を進めていくため、3年目にブラッシュアップした内容を商品や流通形態に反映していく。 <p>○資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シイラまき網漁業、バッチ網漁業とも年末年始（12/29～1/3）、毎週日曜日、盆（8/13～16）は休漁とする。 ・シラスの豊漁時は、支所（漁協）単位で操業の終了時間を申し合わせることでにより過剰な漁獲を抑制する。 ・シイラまき網漁業においては、1.0kg以下のシイラは可能な限り放流する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県）</p>

5年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年比10.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○シイラまき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は前年までに取り組んだ漁獲量の現状維持に努めるとともに魚価向上のための活〆による鮮度管理の徹底を継続するとともに、再検証した内容を継続して実践する。 ・漁協（手結支所）は、手結市場におけるシイラの購入割合の向上を進めていくため、前年まで改善した内容を引き続き実践する。漁業者は、漁協が落札したシイラ等の鮮魚の県外への発送作業について、引き続き協力して行う。 ・漁協は加工事業に必要な機器類及び設備の整備について、前年までに検討した計画に基づき、必要に応じ機器整備を行う。 ・漁協は高知県漁協の他支所に水揚げされる漁獲物の取扱量の向上のための加工体制構築に向けて、前年までに改善したことを引き続き実践する。また、既存の取引先への提案やサンプル提供や販路拡大に向けた営業活動を継続して行う。 ・漁協は前年までの検証内容を反映し、産地市場及び加工施設の運営管理を実践する。また、作業領域に出入りする関係者（漁業者、仲買人等）への指導啓発を引き続き行う。 <p>○機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、前年までに実践された価格向上の取組を実践するとともに、漁業者においては引き続き水揚げ量の維持に努める。 ・漁協と漁業者は、地元自治体と連携して地元の雇用状況等の漁業経営に関して3年目に検討した事項に基づき、就業者支援対策に引き続き取り組む。 ・アミ類等の混入により低品質となるシラスのメジカ釣漁の餌への活用について、4年目に改善したことを実践する。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校等で提供される給食食材としての活用を進めていくため、4年目に反映した内容を実践する。 <p>○資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シイラまき網漁業、バッチ網漁業とも年末年始（12/29～1/3）、毎週日曜日、盆（8/13～16）は休漁とする。 ・シラスの豊漁時は、支所（漁協）単位で操業の終了時間を申し合わせることでにより過剰な漁獲を抑制する。 ・シイラまき網漁業においては、1.0kg以下のシイラは可能な限り放流する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操

	業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県）

(5) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.8%以上	基準年	平成 28～30 年度： 一経営体当たり漁業所得 千円
	目標年	令和 6 年度： 一経営体当たり漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

魚価向上（シイラ）	基準年	平成 28～30 年度：180 円/kg
	目標年	令和 6 年度：206 円/kg
魚価向上（シラス）	基準年	平成 28～30 年度：475 円/kg
	目標年	令和 6 年度：523 円/kg
手結市場における漁協のシイラ購入割合	基準年	平成 28～30 年度：40%
	目標年	令和 6 年度：45%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第 2 期は、主としてシイラとシラスの魚価向上により漁業所得の向上を図ることとしたため、これらをサブ指標とする。</p> <p>また、高知県漁協手結支所に水揚げされるシイラは 309～512 トン（2015 年～2017 年）と大きな年変動があるほか、月別でも変動があり、大漁で水揚げが集中すると浜値が下がりやすく、特に小型のもの値が低迷してしまうことが多い。こうした中、漁協が独自の販路を持ち一定の価格以上で継続的に買付けしていることが浜値の底支えにつながってきており、漁協の購入割合は 13%（2012 年～2014 年の平均）から 40%（2016 年～2018 年の平均）と年々向上し、これにあわせて平均単価も 114 円から 166 円へと年々向上しており、漁協による購入割合の向上が浜値の向上へとつながってきている。</p> <p>第 2 期プランにおいても、引き続き漁協による買い支えを継続・拡大していくことでシイラの</p>

平均単価のさらなる向上を図ることとしているため、シイラの漁協の購入割合を第2サブ目標として設定する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築支援事業	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
漁業構造改革総合対策事業	漁業の新しい操業・生産体制への転換化を促進し、漁業の収益性の改善を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等による漁場環境保全の取組みを支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	水産業に必要な生産基盤の維持・向上を図る。
浜の活力再生交付金	浜の活力再生プランに基づく取組みに対して必要な施設整備や取組み等を行う。